

第3次日野市行財政改革大綱と日野市保育園等改革計画について

保育園、児童館、学童クラブ改革の取組みは行革大綱策定とは別に、「保育園等改革計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を設置して、子育て支援の改革の方向性や新たな市民ニーズに対する取組みについて議論を進めてきました。行革大綱（素案）の中では、保育園等改革計画（以下「改革計画」という。）に基づく行革・・・と記載していました。

しかし、改革計画の公表に伴い市民意見を広く求めた結果、863人から意見が寄せられ、約15%の方から策定委員会のあり方や進め方について、残りの約85%は民営化等への反対意見というよりは、改革項目を実施する上での保護者等の懸念（保育環境の変化による子どもへの影響、それを見守る保護者等の心配、民営化と保育の質の担保等）の意見と理解しました。これら市民意見を斟酌・検討した結果、保護者等の懸念の解消と効果的なサービス提供の具体化を検討することが必要だと判断し、行革大綱で、改革計画内容のサービス向上策を土台に、利用者のサービス向上の更なる取組みを確固たるものとして位置づけ、保護者等の懸念の解消と効果的なサービスを提供するための実施方法・手順・手続きの検討を今後行っていくことに再構築いたしました。

行革大綱では、保育内容を充実するために保育園3園を民営化することや障害児保育や夜間保育など市民ニーズに沿った保育サービスの充実、基幹型児童館の設置、経験や専門的な知識を持つ職員の活用など具体的な方向性を示し、今後検討する改革計画では、保育園3園の民営化を始め、市民ニーズに沿った保育サービス充実に向けた改革項目の保護者への十分な説明や実施時期、実施の段取りや手続きなど、項目実現のため事務遂行の部分を担っていくこととしました。

これは、行革大綱に示した子育て支援策を実現するためには、保護者・利用者や子育て施策に携わる保育士等の現場の職員の声を十分汲み取り反映できる仕組みの中で改革計画を作ることがベストであると判断したからです。